

事務連絡（重要）
令和3年1月14日

利用団体の皆様

学校安全課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校施設開放事業の中止の延長について
（お知らせ）

平素は本市教育行政にご協力いただきありがとうございます。

令和3年1月13日（木）、大阪府に緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、本市新型コロナウイルス対策本部会議において、市所管各施設の利用中止期間を令和3年2月7日（日）まで延長することが決定しました。

学校施設開放事業につきましても、1月31日（日）までとしている利用中止期間を2月7日（日）まで延長いたします。今後の状況により、改めて利用中止期間が延長する場合がございます。利用者の皆様におかれましては、何卒、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 学校安全課
TEL：050-7105-8020 FAX：072-851-9335